

子どもの権利条約批准30年

どの子ども大切にできる教育をとりもどそう
～子どもの権利条約・子ども基本条例を生かして～



今年子どもの権利条約批准30年、そしてその理念を盛り込んだ都の子ども基本条例制定3年になります。私たちはどの子ども大切にできる教育をとりもどそうと、共同のとりくみをひろげ、ようやく小学校での35人学級や給食費の無償化が実現しています。

都は子どもファーストと掲げながら、競争と格差、そして自己責任を子どもたちに押しつけ、教育産業やICT産業に莫大な利益をもたらし、子どもたちや保護者、教職員、都民等が一番望んでいる、都独自の少人数学級に背を向け続けています。

子どもの権利条約とそれを実効あるものにするとりくみを今一度学び、どの子ども大切にできる教育をとりもどす、共同のとりくみを前進させていく契機にしませんか。

開催日 2024年 **10月3日** (木)

講演

時間 18:30 - 20:00 (開場 18:00 -)

「子どもの権利条約批准30年
～子どもと教育の今とこれから～」

場所 エデュカス東京

講師

5階 B会議室
(オンライン配信あり)

(四ッ谷駅または市ヶ谷駅徒歩8分、麴町駅徒歩2分)



児玉 洋介さん

都教組元委員長、
元中学校教員、
子どもの権利条約市民・
NGOの会事務局長

主な内容
・講演
・学校現場の実態ととりくみ
・とりくみ提起

申込方法
現地参加の方は、直接会場にお越しください。
オンライン配信をご希望の方は、右の二次元コードから都教組HPの
「学習会等申し込み・ご相談」ページ、またはお電話で、
①お名前 ②フリガナ ③職場名(学校名)・団体名
④メールアドレス ⑤教職員の場合は組合加入の有無
⑥学習会等の名称:「10.3集会オンライン」とお送りください。

参加
無料

申し込み



主催:都教組・都障教組・東京私教連
協賛:東京教育連絡会

お問い合わせ先

03-3230-3891
(都教組内)